議案受領（予備審査）

三月二十九日内閣から次の議案が送付された。

平成二十四年度一般会計暫定予算（閣予第六号）

平成二十四年度特別会計暫定予算（閣予第七号）

平成二十四年度政府関係機関暫定予算（閣予第八号）

議案付託

三月二十九日議長は、次の議員提出案を委員会に付託した。

東京電力原子力事故の被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律案（谷岡郁子外五名発議）（参第一三号）

平成二十三年東京電力原子力事故による被害からの子どもの保護の推進に関する法律案（森ますさこ外九名発議）（参第八号）

東日本大震災復興特別委員会に付託

議案付託（予備審査）

三月二十九日議長は、次の内閣送付案を委員会に付託した。

平成二十四年度一般会計暫定予算（閣予第六号）

平成二十四年度特別会計暫定予算（閣予第七号）

平成二十四年度政府関係機関暫定予算（閣予第八号）

予算委員会に付託

議案送付（予備審査）

三月二十九日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

東京電力原子力事故の被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律案（谷岡郁子外五名発議）

報告書提出

三月二十九日委員長から次の報告書を提出した。

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律案（閣法第一三号）審査報告書

地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第一四号）審査報告書

自転車競技法及び小型自動車競走法の一部を改正する法律案（閣法第二一号）審査報告書

都市再生特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第二二号）審査報告書

不正アクセス行為の禁止等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三七号）審査報告書

児童手当法の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）審査報告書

福島復興再生特別措置法案（閣法第二三号）審査報告書

放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（閣承認第二号）審査報告書

特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三号）審査報告書

租税特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第八号）審査報告書

関税定率法等の一部を改正する法律案（閣法第一五号）審査報告書

銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第五号）審査報告書

保険業法等の一部を改正する法律案（閣法第六号）審査報告書

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四号）審査報告書

株式会社企業再生支援機構法の一部を改正する法律案（閣法第四七号）審査報告書

合同協議会委員辞任、補欠選任及び通知

三月二十九日議長において、次のとおり東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会委員の辞任を許可し、その補欠を指名し、その旨本院事務総長から衆議院事務総長宛に通知した。

辞令

辞任　長沢　広明　　補欠　草川　昭三

参議院参事に任ずる

国際部長を命ずる

（秘書課長）参議院参事　鈴木　千明

議事部副部長を命ずる

秘書課長事務取扱を命ずる

（第二特別調査室首席調査員）同　小林　仁

第三特別調査室長を命ずる

（庶務部厚生課長）同　岡部　雅彦

議事部請願課長を命ずる

（委員部第六課長）同　山口　秀樹

委員部第七課長を命ずる

（警務部警備第一課長）同　藤井誠一郎

警務部警務課長を命ずる

（警務部警備第三課長）同　山口　政則

（記録部記録企画課記録企画主幹）同　松本　一秀

記録部速記第二課長を命ずる

参議院参事　佐藤　政哉

警務部警備第二課長を命ずる

（警務部警務課警務主幹）参議院参事　武藤　修

警務部警備第三課長を命ずる

（企画調整室管理主幹）同　深尾　孝之

第二特別調査室勤務を命ずる

第二特別調査室首席調査員を命ずる　徳田　京誠

参議院参事に任ずる

管理部営繕課勤務を命ずる

管理部営繕課営繕主幹を命ずる

参議院参事　樋口　広志

秘書課副議長公邸長を命ずる

同　筒井　園子

記録部記録企画課勤務を命ずる

記録部記録企画課記録企画主幹を命ずる

同　宮園　勇一

警務部警務課勤務を命ずる

警務部警務課警務主幹を命ずる

参議院常任委員会調査員　古川　晴之

参議院参事に任ずる

企画調整室勤務を命ずる

企画調整室管理主幹を命ずる

（庶務部長）参議院参事　美濃部寿彦

庶務部厚生課長事務取扱を命ずる

（委員部第五課長）同　宮崎　一徳

委員部第六課長兼務を命ずる（以上四月一日）

（国際部長）参議院参事　井高　育央

（国際部副部長）同　平石　好伸

（第三特別調査室長）同　野中　茂樹

（管理部営繕課営繕主幹）同　川合　明

願により平成二十四年三月三十一日限り参事を免ずる（各通）

（議事部副部長）同　門倉　裕

（委員部副部長）同　仁志　正隆

（記録部速記第二課長）同　熊谷　勝志

（警務部警務課長）同　川村　富晴

（警務部警備第二課長）同　小野崎　覺

（秘書課副議長公邸長）同　石渡　光春

国会職員法第十五条の二第一項の規定により平成二十四年三月三十一日限り定年退職（各通）（以上三月三十一日）

参議院事務局事務分掌規程の一部を改正する規程

参議院事務局事務分掌規程の一部を改正する規程は、三月二十六日次のとおり決定された。

参議院事務局事務分掌規程の一部を改正する規程

参議院事務局事務分掌規程（昭和五十四年七月十九日事務総長決定）の一部を次のように改正する。

第七条に次の一号を加える。

六　東日本大震災復興特別区域法第十一条第八項の復興特別意見書の受理に関すること。

附　則

この規程は、平成二十四年四月一日から施行する。

参議院法制局

辞令

（法制次長）参議院法制局参事　岩崎　隆二

第一部長事務取扱を命ずる

（法制主幹）同　杉本　勝則

調査課長事務取扱を命ずる（以上四月一日）　須藤　明裕

参議院法制局参事に任ずる

第四部第一課長を命ずる（四月二日）　中村　隆夫

（第一部長）参議院法制局参事

願により参議院法制局参事を免ずる

（第四部第一課長）同　荒井　崇

願により参議院法制局参事を免ずる

（調査課長）同　内藤　要

国会職員法第十五条の二第一項の規定により平成二十四年三月三十一日限り定年退職（以上三月三十一日）

裁判官弾劾裁判所

裁判長就任

細川律夫の裁判長退任に伴い、四月一日次の裁判員が裁判長に就任した。　増子　輝彦

国立国会図書館

辞令

（調査及び立法考査局行政法務調査室主任）国立国会図書館専門調査員　末井　誠史

願により国立国会図書館専門調査員を免ずる（三月三十日）